

2017年12月22日
株式会社オープンハウス

取締役会全体の実効性に関する評価・分析の結果の概要について

当社は、取締役会による迅速かつ確かな意思決定を可能とするとともに、その実現に向けた今後の課題を認識すべく、「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、取締役会全体の実効性に関する分析及び評価を実施することとしています。今般、取締役会において、平成28事業年度（第21期。以下「本年度」といいます。）における取締役会全体の実効性の分析及び評価を実施し、その結果をまとめましたので、以下のとおりその概要を報告いたします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する情報につきましては、当社ホームページ（http://openhouse-group.com/ir/library/library_06.html）に公表しております。

1 分析及び評価の方法

取締役全7名及び監査役全3名に対して、下記項目及び昨年度において課題と認識された項目（後記3）からなる全13項目のアンケートを実施し、回答を集計しました。なお、本年度においては、アンケート項目の内容を昨年度よりも詳細化することにより、取締役・監査役の意見がより明確に顕出されやすくなるよう工夫を図りました。

取締役会は、この集計結果をもとに審議を行い、取締役会の実効性に関する分析及び自己評価を実施しました。

- (1) 取締役会の運営・構成に関する事項
 - ① 取締役会の開催回数、審議時間、審議事項等
 - ② 取締役の構成・選任方針
- (2) 事業の運営・管理に関する事項
 - ① 利益相反取引・関連当事者間取引の管理
 - ② リスクテイク環境の適否
 - ③ 意思決定のプロセス
 - ④ 内部通報制度の運用
- (3) 株主・株式に関する事項
 - ① 株主との対話に関する取組み
 - ② 政策保有株式に関する方針

2 評価結果の概要

平成29年11月度取締役会における審議の結果、アンケート項目の評価が総合的に高いことが確認されました。また、社長を筆頭として全ての取締役・監査役が当社グループの経営環境・経営課題を十分に認識した上で取締役会の審議に参加しており、取締役会の実効性は高いとの結論に至りました。

アンケート項目ごとの評価結果の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役会の運営・構成に関する事項について

- ① 取締役会の開催回数、審議時間、審議事項等については、経営課題に関する活発な議論がなされるなど、取締役会が効果的に機能していることが確認されました。このことから、全ての取締役・監査役は、現状の運営を適当と判断しました。
- ② 取締役の構成・選任方針については、多様性の確保を意識することの重要性が示唆された一方、あくまでも取締役にふさわしい能力や知見を客観的に備えているかどうか最優先されるべき要素であるとの基本的な考え方が確認されました。

(2) 事業の運営・管理に関する事項について

- ① 利益相反取引・関連当事者間取引の管理については、現状において有効な体制が整備されていること及び取締役会においてリスクの認識が共有されていることがそれぞれ確認されました。
- ② リスクテイク環境については、取締役・監査役の立場から多種多様の意見が顕出された上、現状が適当であることが確認されました。議論の過程においては、現状のリスクテイクのレベルを維持しつつも、リスク管理に対してより一層の配慮を図ることの重要性が示唆されました。
- ③ 意思決定のプロセスについては、現状が適当であることが確認されました。なお、意思決定権限の委譲に関連して、後継者人材の育成が今後の課題であることが、併せて確認されました。
- ④ 内部通報制度の運用については、現状において十分に機能していることが確認されました。他方、コンプライアンスやリスク管理の観点からさらなる運用の充実を期待する建設的な意見もあり、今後の課題として認識されるに至りました。

(3) 株主・株式に関する事項について

- ① 株主との対話に関する取組みについては、取締役・監査役の立場から多種多様の意見が顕出された上、現状が適当であることが確認されました。議論の過程において、海外への情報発信を含む情報開示の重要性が共有されました。
- ② 政策保有株式に関する方針については、現状に特段問題がないことが確認されました。また、政策保有株式の取得に際しては、それが当社の企業価値の向上に資するかどうか重要であるとの基本的な考え方が共有されました。

3 昨年度の評価結果を踏まえた取組みの状況

当社は、平成28年11月に初めて、取締役会の実効性評価に関するアンケートを実施しました。アンケート項目については総合的に高評価であったものの、一部の事項については改善ないし検討の余地があることが認められました。そこで、本年度においてその改善に向けた取組みを行った上、その改善状況についてアンケートを実施したところ、以下の結論に至りました。

(1) 経営課題の明確化及び新規事業対応について

改善が見られ、これにより事業発展に寄与したことが、確認されました。

(2) 取締役会の議事・議案の提示、役員への情報提供体制、及び内部統制システムの運用状況の報告について

概ね改善が見られたことが確認されました。他方、更なる充実を求める建設的な意見もあり、今後の課題として引き続き取り組むべき課題であることが認識されました。

4 今後の課題と対応

取締役会は、以上の評価結果を踏まえ、認識された課題の改善に向けた議論を重ね、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化に取り組んで参ります。

以 上